

# 雇用調整助成金の 申請でお困りの事業主の皆さま

▽ このようなケースに当てはまる方はいませんか？

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業活動が縮小したことにより従業員を休業させたので、**雇用調整助成金**を申請しようとしたが…



- 申請書類の**作成方法がわからなかった**ので、申請できなかった。
- **賃金台帳**や**出勤簿**の内容に不備があるか不安で、申請をあきらめてしまった。
- 労働保険など、助成金の**受給に必要な条件**がわからなかったので、申請をあきらめてしまった。



- 万が一、**再度休業**するような場合に備えて、雇用調整助成金が申請できるように準備しておきたい。
- **日頃から備えておくべき帳簿**の作成方法を念のため確認したい。
- 賃金台帳や出勤簿などは作成しているが、不備がないか**心配**だ。
- **労働保険制度**について知りたい。
- **申請書類**を作成したので、内容を確認してほしい。

ぜひ、県の支援制度をご活用ください

## ① 専門相談ダイヤルでの相談 (9/30まで)

**055-262-7681** (平日 9:00~17:00)

- 社会保険労務士が電話で相談に応じます。



## ② 社会保険労務士による訪問相談

- 社会保険労務士が事業所を訪問し、**無料**で相談に応じます。
- 申込は、専門相談ダイヤル(055-262-7681)にお電話ください。